

生涯学習センター だより

●申込・問い合わせ先

上小阿仁村生涯学習センター ☎ (60) 9000

秋のスポーツデーを 開催しました

10月13日、スポーツの日に「秋のスポーツデー」のイベントを開催しました。

グラウンドゴルフと村内ウォーキングのほか、秋田フィナンランド協会協力のもと、モルック体験学習会を開催しました。

初めてのモルックでしたが、皆さんすぐにコツをつかみ、ファイナルの連続に会場は大いに盛り上がりました。



これから楽しんでスポーツに取り組んでいただけたらと思います。

第39回全村綱引大会

今年で第39回となる全村綱引大会を次の日程で開催いたします。小学生と一般混合の2種目の予定です。地域の皆さままでお誘いあって、会場で熱戦の様子をぜひご覧ください！

日時

11月21日(金)

開会式 午後6時45分

場所

トレーニングセンター

種目

一般混合(男3名、女3名)

小中学生の部

(男女合わせて6名)



かみこあに 太鼓フェス2025 出演団体決定!!

村太鼓グループ鼓響を含む県内10団体が出演します。身体に響く大迫力の演奏をぜひご体感ください。

開催日

12月7日(日)

時間

午後1時～

場所

生涯学習センター

出演者

鼓響(上小阿仁村)

彌高太鼓の会(秋田市)

能代べらぼう太鼓(能代市)

やまぼと太鼓(秋田市)

和太鼓集団 EN(秋田市)

和太鼓 高橋組(横手市)

羽川剣ばやし保存会 下浜太鼓(秋田市)

(秋田市)

いずみ太鼓の会(秋田市)

鷹巣ばやし普及会(北秋田市)

呑朗志(のろし)(秋田市)

ゲスト出演

スマイル太鼓講座

※申込不要、入場無料です。
※折込チラシもご覧ください。



スマホ・パソコンなんでも 相談会(月1回の定期講座)

日時 12月17日(水)
午前10時～12時

場所 コアニティー

12月の内容

(基本編) LINEの友達(お近くの方と遠方の方)
(応用編) 電子マネー(PayPayなど)の基礎知識

持ち物 自分のスマホ

定員 6名(参加料は無料)

講師 折笠昭宏氏(長信田)

申込締切 11月28日(金)

申込先(講師直通)

☎090(9147)3777

※パソコンを学びたい方は要相談。

英会話講座

(月1回の定期講座)

日時 12月16日(火)

午後7時～8時30分

場所 コアニティー

内容 初心者向けの英会話講座です。

定員 10名

参加料 無料

講師

ブラックロック・ヒュー先生

(小中学校ALT)

申込締切 12月10日(水)

あかねグループさんによる 音声データCDを貸出して います!

村立図書館では、北秋田市の朗読ボランティア「あかねグループ」さんによる音声データCDを貸出しています。

こちらは、北鹿新聞などの記事から地元の身近な話題を抜粋した内容となっており、目の不自由な方だけでなく、活字が見えづらくなって、新聞から遠ざかってしまったという方、音声で新聞記事を聞いてみたい方など、どなたでもご利用が可能です。

お気軽にご利用ください。



としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。

★1人5冊まで、10日間貸出しております。

★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【蔵書点検による臨時休館について】

11月10日(月)～11月14日(金)まで、蔵書点検のため休館いたします。新聞の当日号のみ玄関ホールで閲覧できます。また本の返却は「本の返却口」からできます。どうぞご利用ください。

「蔵書点検」は、図書館で所蔵している資料の所在状況が一致するかを確かめる作業です。すべての資料を棚から1点ずつ出し、バーコードリーダーでバーコードを読み取り点検します。また本の修理や入れ替え作業なども行います。休館中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

毎月テーマを変えて、季節やイベントに合わせて本を展示・貸出しています。

11月は、1日の「犬の日」、22日の「ペットたちに感謝する日」など、動物やペットにまつわる記念日が多くあるのをご存知ですか? 家族の一員として暮らすペットとの関係を見つめる本を展示・貸出いたします。

【新着図書のお知らせ】

- ・「使い切る」ソーイングと暮らし (美濃羽まゆみ)
- ・鳥たちが彩る日本史 (大橋弘二)
- ・いった気になる! すこい名城 (小和田哲男 監修)
- ・会話の0.2秒を言語学する (水野太貴)
- ・百年の時効 (伏尾美紀)
- ・茨鬼 (吉森大祐)
- ・思ひ出の記 (小泉節子)
- ・涙の箱 (ハン・ガン)
- ・空をとびたいルーカスと世界でいちばんたかい本の山 (ロシオ・ボニージャ)
- ・見つけたら神! すこレア虫図鑑 (篠原かをり 監修)

休館日のお知らせ

* 11月10日(月)～

11月14日(金)

蔵書点検のため休館します。

11月23日(日)

勤労感謝の日

11月24日(月)振替休日

祝日のため休館します。

11月29日(土)

自衛隊音楽会のため休館します。

地域おこし協力隊 日誌 121

【前回、高校生活の途中までお話しました】

高校生活自体はさほど波乱もなく、そろばんや簿記、英語や商業経済などの検定が毎週のようにある、本当に地獄のような苦い思い出が残っているくらいでしょうか。そんな中、先輩の卒業式の練習で校歌を歌う際、ただでさえ少ない男子生徒たちがまったく声を出さないの、見かねた音痴の私は、まわりの目などにせず一人だけ大声で歌い、なかなか終わらずにいた練習を、力業で終わらせたのでした。

放課後、音楽の先生に呼び出され、てっきり怒られるのかと思いきや、先生は半笑いを浮かべた顔で、感謝の言葉を伝えてくれました。そして、3年生になると、進路の話が出てきます。

なんだかんで、数少ない男子の中での成績は1番か2番だったので、推薦での進学や、就職をするにも、希望する進路を選べるという優先権はありました。

しかし、進学を選んだとしても、『大学に入れる』だけで卒業はできないだろうと思い、就職を選ぶことになるのですが、当時、世間は不況の真っ只中。

通常、高校の場合、企業から求人が来るのですが、男子の求人が本当に少なく、希望した事務の仕事は皆無でした。

東京電力や東京ガスといった有名どころの求人もありましたがメーターの検針業務ということで、それよりはと考えると、某大手運送会社の航空便部門のドライバーとして就職しました。

さて。私はなんのために商業高校に行ったのでしょうか・・・。

次回、『初心者ドライバーの社会人編』に続きます。



国民年金の手続きはお済みですか？

11月は「ねんきん月間」、
11月30日(いいみらい)は「年金
の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人
お一人、「ねんきんネット」等を
活用しながら、高齢期の生活設計
に思いを巡らしていただく日」と
して、11月30日(いいみらい)を
「年金の日」としています。この
機会に、「ねんきんネット」でご
自身の年金記録や年金見込額を確
認し、将来の生活設計について考
えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用い
ただくと、パソコンやスマートフ
ォンからいつでもご自身の年金記
録を確認できるほか、ご自身の年
金記録からさまざまな条件を設定
した上で、年金見込額の試算をす
ることもできます。

「ねんきんネット」については、
日本年金機構のホームページでご
確認いただくか、鷹巣年金事務所
にお問い合わせください。

●日本年金機構ホームページ
(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



●問い合わせ先
鷹巣年金事務所 ☎(62)1490

会社を退職されたときは国民年
金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年
金への加入が法律で義務付けられて
います。

会社を退職されたときは、第2号
被保険者(厚生年金)から第1号被
保険者(国民年金)への変更の届出
が必要となります。

※第3号被保険者(第2号被保険者
に扶養されている配偶者)であつ
た方についても、第3号被保険者
から第1号被保険者への変更の届
出が必要となります。

■手続きについて

役場の国民年金担当窓口で手続き
してください。

■手続きに必要なもの

・年金手帳(基礎年金番号を確認で
きる書類)

・離職票等(離職日を確認できる書
類)

■保険料額

国民年金保険料(定額)は、
月額17,510円(令和7年度)

です。

●問い合わせ先

鷹巣年金事務所 ☎(62)1490
住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

クマに注意しましょう

いつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇するリスクがあります。人身被害を防ぐための対策を心がけましょう。

集落での事故対策

- ・生ごみや廃棄物、米ぬか、家畜飼料など、クマが食べるものを屋外に放置しない
- ・クマが食べるものを作付けしている農地は電気柵で囲い、クマに食べさせない・集落に通わせない
- ・見通しの悪い場所での農作業や散歩をする際は、音を立ててクマとの鉢合わせを避ける
- ・農地や家の周囲のやぶは刈払い、見通しをよくする
- ・集落周辺でクマを目撃した場合は、地域で情報を共有する

山での事故対策

- ・入山が禁止されている地域には入らない
- ・単独行動を避け、複数で行動する
- ・ゴミは必ず持ち帰る

●問い合わせ先
産業課 林務商工班

☎(77)2223

水道の漏水にご注意ください

水抜き栓（水止め）の操作不良による漏水が増えています。

水抜き栓は「あける・しめる」で操作します。

蛇口が閉まっている状態でも、水抜き栓を最後まで回し切らずに中途半端な状態で半開きになっていると、地中に水が流れ続け、水道料金が高くなってしまうます。水抜き栓は「あける」か「しめる」かどちらか確実に行ってください。

また、長期間水道を使用しない時は、漏水等の事故防止のため、冬季節に限らず水抜きをお願いします。

水抜きの方法

- ①蛇口を開けて水を出す
 - ②水抜き栓を最後までしっかり閉める
 - ③水が止まったら蛇口を閉める
- ※水抜き栓の交換・修理は給水装置工事指定店へお願いします。

●問い合わせ先
建設課 建設班

☎(77)2224

村有財産(住宅)を売却します

村有財産「村営住宅野中団地2-14号（土地含む）」について、次のとおり一般競争入札により売却を行います。

売却物件

- ・建物（木造平屋 61・97㎡）平成元年度建築
- ・土地 沖田面字野中201番地8（301・32㎡）

※現状での引き渡しとなります。（屋根の破損を確認しております）

最低売却価格

62万3732円

入札参加資格

村に住所を有する個人及び村に本支店を有し、村に住所を有する者が代表を務めている事業者、村税等及び公法上の料金を滞納していないことなど。※上小阿仁村村有財産公売要領により申し込んでください。

受付期間

10月10日（金）～11月28日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

入札予定日

12月1日（月）午前10時

入札会場

役場2階大会議室

●申込み・問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224

※詳しくは建設課窓口や村ホームページをご確認ください。



特設人権相談所が開設されます

あなたの身近なところで起こっている困りごとや心配ごとに、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。相談内容の秘密は固く守られますので、安心してご利用ください。

開催日時

12月4日（木）

午前10時～午後3時

場所

上小阿仁開発センター

1階宿泊研修室

●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77)2222

あきた結婚支援センター入会 登録料を全額助成します

村では、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額補助します。

有効期間は登録日から2年間ですが、有効期間終了後に再度登録する際にも全額補助します。

■補助対象者

- ・村内に住所を有する独身者
- ・村税その他村に対する納付金を滞納していない方

■助成までの流れ

登録者本人があきた結婚支援センターへ入会を申し込み、同時に同意書を提出してください（入会登録料をお支払いいただく必要はありません）。

■入会方法

あきた結婚支援センターに電話で入会の予約をし、大館市の北センターで手続きをしてください。

あきた結婚支援センター北センター
☎0186(57)8611

■開設時間

- ・平日 10時～19時
- （火・水曜日定休）
- ・土日祝 9時～18時

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

結婚新生活支援事業

婚姻に伴う家計の負担を軽減するために、結婚新生活を応援します。

■補助金額

60万円を上限

※実際に負担された金額を補助金として支給します。

■対象者

令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻し、住居が村内にある世帯。

■補助対象

- ・村内での住居の取得費（物件の購入費、賃借物件の賃料等）
- ・村内への引越費用（引越業者又は運送業者への支払に係る実費）

■必要書類

婚姻後の戸籍謄本、夫婦の住民票の写し、夫婦の所得証明書等
※詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221



大館能代空港ご利用の方へ 航空運賃を助成します

大館能代空港を利用された方に対し、助成金の支給を行っております。

お得意に飛行機を利用してみませんか。

■助成対象者

上小阿仁村に住所を有する方。
（市町村民税等を滞納している場合は助成対象外）

■対象運賃

片道運賃、往復運賃、小児運賃、パック料金

■助成金額

1席5千円で往復1万円

■申請方法

搭乗日から40日以内に、所定の申請書に必要事項を記載し、
①搭乗券または搭乗証明書
②領収書（支払の金額が分かるもの）を添えて、役場総務課へ提出してください。

※18歳未満の方の場合は、保護者の方が申請してください。

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221



公共交通機関

定期購入補助について

村では定期的に公共交通機関を利用する村民に対し、定期券の購入費用の一部を補助しております。補助要件は次のとおりですので、該当する方は申請ください。

■補助対象者

上小阿仁村に住所を有し、村内からの移動のために県内公共交通機関から定期購入費を負担しており、村税等を滞納していない方。

ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、又はこれに類する学校に在学している方は補助対象外。

■補助金額

補助金の額は定期購入費の2分の1の額

■申請方法

購入日から定期有効期限後40日以内に、総務課窓口へ備え付けの申請書で申請できます。

■必要書類

- ・定期券の写し
- ・購入費用の領収書

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

地力増強土づくり 推進事業費補助金

村では有機堆肥の施用に必要な費用の一部を助成しています。

対象者

- ・JA秋田たかのすの組合員で、上小阿仁村管内で農産物を栽培する農業者の方等。
- ・JA秋田たかのすに、出荷等している農業者の方等。

対象費用

作物を栽培する農地及び育苗に有機堆肥を施用するための必要経費等。堆肥代、運搬料、散布料。

補助額

有機堆肥施用費用(税抜)の2/3以内

※補助金はJAから支払われます。

※対象となる有機堆肥は、肥料取締法に基づく届け出があり、農協等のあつせんを受けたものです。

問い合わせ先

産業課 農務班 ☎(77)2223
JA秋田たかのす 園芸畜産課
☎0186(62)0022

園芸資材購入補助事業

村では園芸資材の購入費用の一部を助成しています。

対象者

- 次の農作物を出荷・販売することを目指す農業者の方等
- ・地域重点作物
- ・ベイナス、ズッキーニ、食用ほおずき
- ・重点作物
- ・えだまめ、スイートコーン
- ・振興作物
- ・ホウレンソウ、アスパラガス、キウリ、トマト、カボチャ
- ・花卉類
- ・その他野菜(ただし、村内で栽培され、JAをとおして市場出荷する場合に限ります。)

対象費用

園芸資材(栽培に必要な資材)、種苗費、出荷に必要な資材(段ボール等)

補助額

資材等購入費用(税抜)の1/3以内

※補助金はJAから支払われます。

問い合わせ先

産業課 農務班 ☎(77)2223
JA秋田たかのす 園芸畜産課
☎0186(62)0022

鳥獣を誘引する果樹等の 伐採に補助します

補助対象者

村内に住所を有する個人、若しくは農家組織、集落会で村税等を滞納していない方

補助対象事業

補助対象者が村内で鳥獣の出没を防止するために行う果樹等を伐採する事業で次に該当するもの。

- ・鳥獣を直接誘引する果樹等で根元から伐採するもの
- ・伐採について所有者の同意があるもの
- ・その他伐採を必要と認める樹木

補助金額

自己伐採した場合は次のとおり

- ・幹周り30cm以上から60cm未満まで 1本あたり3100円
- ・幹周り60cm以上から90cm未満まで 1本あたり7800円
- ・幹周り90cm以上 1本あたり14700円

業者伐採の場合

対象経費の1/2で、伐採した樹木1本につき上限5万円(千円未満切り捨て)

※補助金の交付を受けるには伐採前に事前に申請手続きが必要です。

問い合わせ先

産業課 林務商工班 ☎(77)2223

雪おろし等の安全・負担 軽減対策に対する補助金

雪おろしや雪かきの安全な作業や労力の負担軽減を図ることができる事業に対して、補助いたします。

対象建物

村内に所在している建物(一般住宅、車庫、物置など実際に使用している建物)

対象者

村内に住所を有し、次に該当する方

- ・自己所有の建物に居住している方(家族を含む)
- ・自己所有ではない建物に居住している場合は、所有者又は居住者(親又は子を含む)

補助対象

はしごや安全帯取付装置等設置

・落雪防止の屋根改修、金具等設置

・屋根への消雪、融雪装置の設置

・住宅敷地内の消融雪装置等設置

条件

・事業費5万円以上(消費税込み)

・村内業者に発注すること

・申請年度内に完成すること

補助率

事業費の8割(上限40万円)

問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224

診療所からお知らせ

■発熱・かぜ症状のある方へ

事前に診療所へ電話でご相談ください。また、来院された方は診療所内に入らず、お車で待機のうえ、電話をお願いします。

■予防接種を希望される方へ

診療所ではインフルエンザ・新型コロナウイルスの予防接種を行っております。接種を希望される方は、事前に診療所で予約をお願いします。

■診療所歯科を受診する方へ

歯科医師に異動がありましたのでお知らせします。

10月から小松正太郎先生に変わり、伊神英治先生が歯科診療にあたっております。

久保田耕世先生、田村好弘先生、山崎峻也先生は、引き続き歯科診療いたします。

歯科診療日は毎週水曜日と木曜日です。

むし歯の予防から治療、義歯の調整から作成など、歯に関する治療全般を診察します。

診療所受付で予約できますので、窓口又はお電話でご相談ください。

●問い合わせ先

上小阿仁国保診療所

☎(77)2042

所得税の基礎控除の見直し等 (年末調整時)に関する説明会

大館税務署では、給与支払者向けの「所得税の基礎控除の見直し等(年末調整時)」に関する説明会を開催します。

■日時

11月25日(火)

①午前10時～ ②午後2時～

■場所

大館市立中央公民館(視聴覚ホール)

■定員

各100名

※事前申込が必要です。駐車台数に限りがありますので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

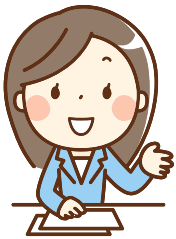
■申込期限

11月17日(月)

●問い合わせ先

大館税務署法人課税部門

☎(42)0671



11月25日から12月1日は『犯罪被害者週間』です

犯罪や交通事故の被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族(犯罪被害者等)が被害から回復し、再び地域で平穏に暮らすためには、地域の皆様の理解と配慮、協力が必要となります。

秋田県警察では、県民の皆様が犯罪被害者支援への理解を深めていただけるよう、関係機関と協力してさまざまな広報啓発活動を行っています。

誰もが突然、被害者になる可能性があります。犯罪被害者等の思いに触れ、考えてみませんか。

～相談窓口のご案内～

「#8103」をご存じですか?

性犯罪の被害に遭われた方の専用相談電話です。

【性犯罪被害相談電話】

#8103 または ☎0120-028-110

へおかけください。



「犯罪被害者等の手記」を読んでみませんか

秋田県内の犯罪被害者やご遺族が、思いを綴った「犯罪被害者等の手記」を第5集まで掲載しています。右記QRコードからご覧ください。



担当：北秋田警察署 警務課 ☎0186-62-1245